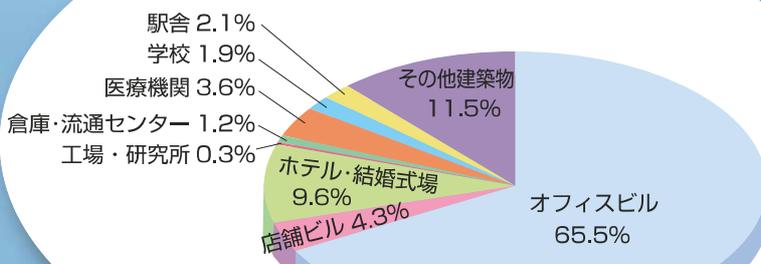


港区

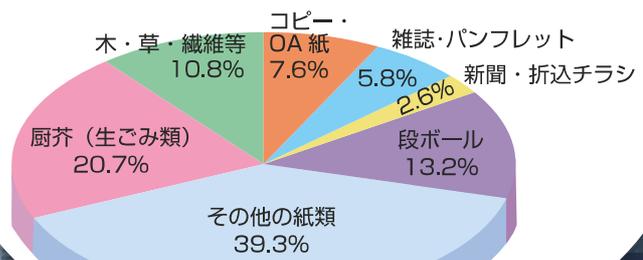
令和4年度版（令和3年度実績集計）

事業用大規模建築物 データファイル

建築物用途別発生量構成比
(3000㎡以上)



種類別発生量構成比
(3000㎡以上)



東京23区の中でも特に事業所の多い港区では、区内で排出されるごみの多くが事業系ごみであり、港区のごみ問題を考えるとき、事業系ごみの減量と資源の再利用の取組は、重要な課題です。

このデータファイルは、港区内の事業用大規模建築物（事業用途に供する床面積が1,000㎡以上）の所有者の皆様（廃棄物管理責任者）からご提出いただきました「再利用計画書」をもとに、事業系一般廃棄物について、データを集計し、作成したものです。

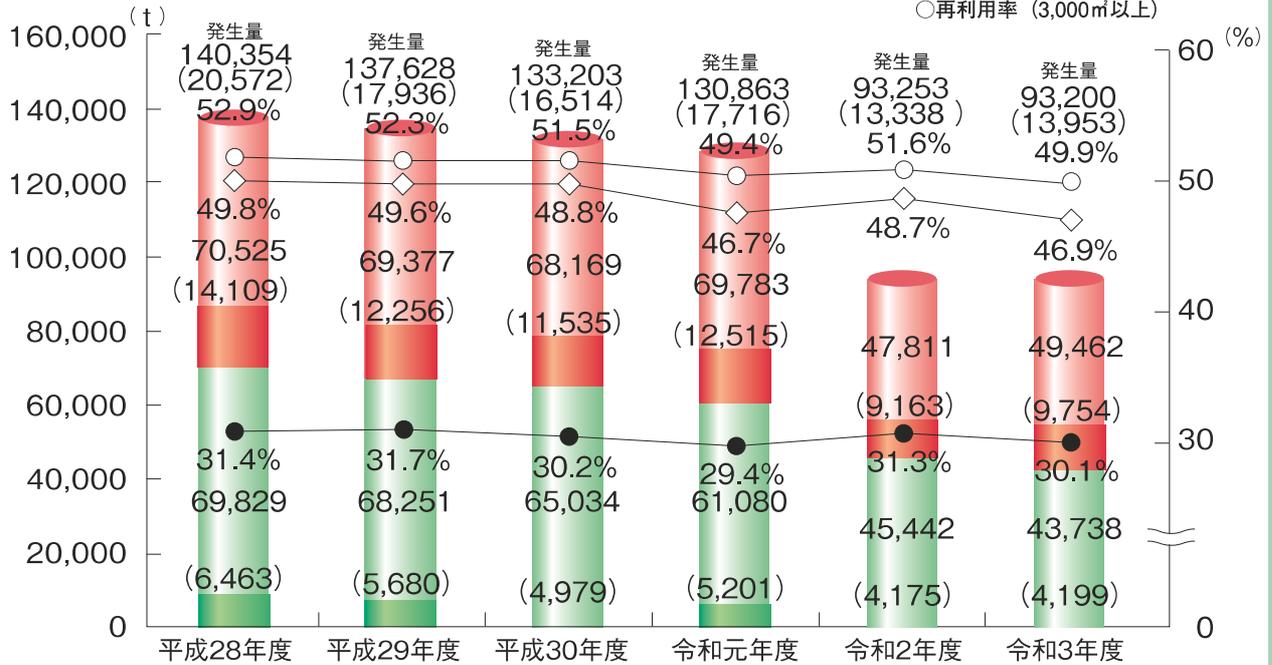
今後の更なるごみ減量・リサイクル推進に向けて、自らの「再利用計画書」と比較し取組の参考としてご活用いただければ幸いです。

それでは、令和3年度の港区における
事業系一般廃棄物の現状を見てみましょう。



港区リサイクルキャラクター エコル

1 発生量・再利用率の推移



令和3年度の資源・ごみの発生量は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うテレワークの推進等により減少し、再利用率も低下しました。限りある資源を有効活用するため、ごみ発生量の抑制に努めるとともに、適正な分別の実施により再利用率を高めていきましょう。

※上のグラフのみ1000㎡以上3000㎡未満の建築物からの発生量等も合計しています。



2 種類別発生量・再利用率前年度比較

資源・ごみの種類	令和2年度				令和3年度			
	発生量(t)	発生量増減(t)	再利用率(t)	再利用率(%)	発生量(t)	発生量増減(t)	再利用率(t)	再利用率(%)
コピー・OA紙	6,174	-1,128	6,048	98.0%	6,038	-136	5,836	96.7%
雑誌・パンフレット	5,099	-1,327	5,095	99.9%	4,586	-513	4,568	99.6%
新聞・折込チラシ	2,102	-749	2,098	99.8%	2,067	-35	2,060	99.7%
段ボール	10,104	-4,655	10,092	99.9%	10,484	380	10,464	99.8%
その他の紙類	31,198	-11,572	11,300	36.2%	31,164	-34	10,207	32.8%
厨芥(生ごみ類)	16,380	-12,019	2,355	14.4%	16,353	-27	1,995	12.2%
その他の可燃物	8,858	-1,782	4,279	48.3%	8,556	-302	4,410	51.5%
一般廃棄物計	79,915	-33,232	41,267	51.6%	79,247	-668	39,539	49.9%

※この表以降のデータは3,000㎡以上を集計しています。

3 建築物用途別ごみ発生状況

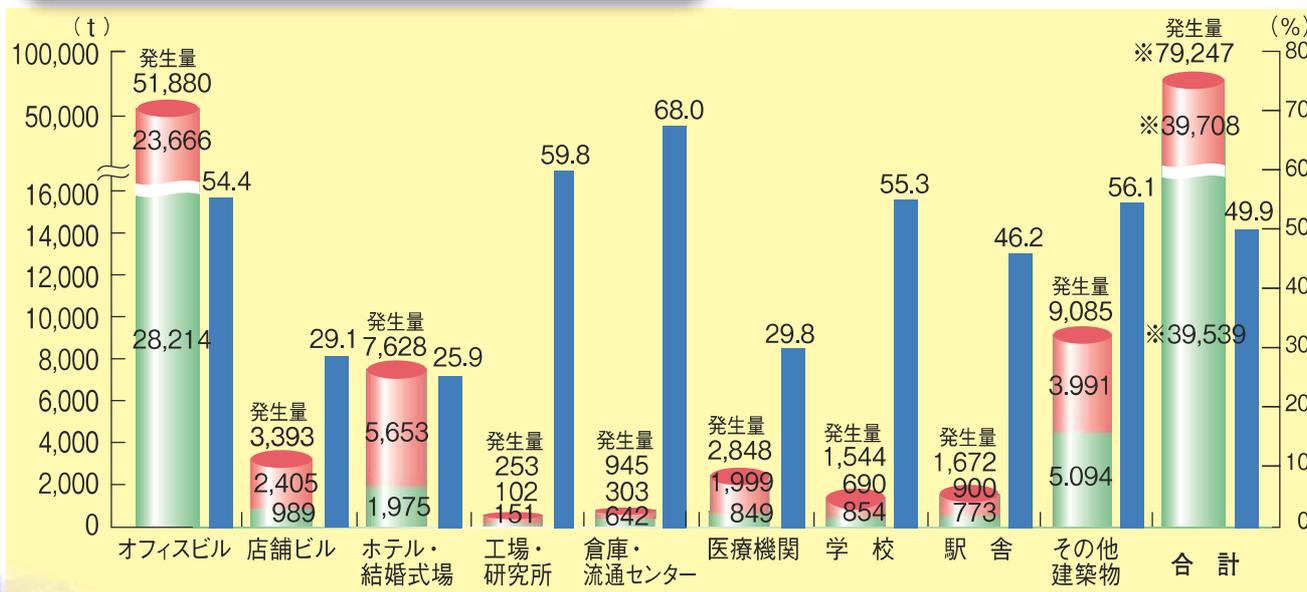
建築物の用途	件数	発生量(t)	発生量内訳(t)		前年度(t)	増減(t)	再利用率(t)	再利用率(%)
			紙類	厨芥				
オフィスビル	818	51,880	紙類	41,634	43,079	-1,445	26,784	64.3%
			厨芥	9,768	9,980	-212	1,413	14.5%
			木・草等	478	555	-77	17	3.5%
店舗ビル(※1)	24	3,393	紙類	1,901	1,633	268	951	50.0%
			厨芥	1,109	1,014	95	38	3.4%
			木・草等	384	353	31	0	0.0%
ホテル・結婚式場	70	7,628	紙類	3,752	3,432	319	1,518	40.5%
			厨芥	3,477	3,386	91	457	13.1%
			木・草等	399	500	-101	0	0.0%
工場・研究所	5	253	紙類	171	156	15	151	88.6%
			厨芥	20	15	5	0	0.0%
			木・草等	63	52	11	0	0.0%
倉庫・流通センター	26	945	紙類	861	748	113	627	72.8%
			厨芥	42	50	-8	0	0.0%
			木・草等	41	36	5	15	36.4%
医療機関	12	2,848	紙類	2,229	2,214	16	778	34.9%
			厨芥	502	516	-14	5	0.9%
			木・草等	117	121	-4	67	56.9%
学校	54	1,544	紙類	1,140	958	182	807	70.8%
			厨芥	294	254	40	43	14.5%
			木・草等	109	96	14	4	3.7%
駅舎	36	1,672	紙類	1,118	997	121	764	68.3%
			厨芥	555	528	27	9	1.6%
			木・草等	0	0	0	0	0.0%
その他建築物(※2)	78	9,085	紙類	1,532	1,459	73	756	49.3%
			厨芥	587	634	-47	30	5.2%
			木・草等	6,966	7,145	-180	4,307	61.8%
合計	1,123	79,247		79,247	79,915	-668	39,539	49.9%

※1 店舗ビルとは、飲食店など店舗の割合が過半数を占める建築物

※2 その他建築物とは、寺院、図書館、劇場、美術館、博物館等

4 建築物用途別再利用率

■ 廃棄量(t)
■ 再利用率(t)
■ 再利用率(%)
※発生量=再利用率+廃棄量



建築物用途別に再利用率に特徴があります。
それぞれの状況を踏まえて、あきらめずにできることから、
ごみの減量と資源の再利用率の向上を目指しましょう。

※このデータファイル上の数値は、端数処理のため、合計とは一致しない場合があります。

事業系一般廃棄物処理手数料の改定について

東京23区では、このたび「事業系ごみ」の減量やリサイクルを推進し、受益者負担の適正化を図るため、令和5年10月より事業系一般廃棄物処理手数料（消費税を含む）を40円/kgから46円/kgに改定します。これに伴い、許可業者と事業系一般廃棄物の収集・運搬・処分契約を結ぶ際の契約上限額も46円/kgに変更されます。紙類の分別を適正に行い、可燃ごみを減らすことで環境保全となるだけでなく、処理料金を抑えた経費の削減にもつながります。「ごみは高額・資源は安価」という認識のもと、資源の好循環サイクルを構築していただくよう、よろしくお願いいたします。

埋立処分場はもう作れません

事業所からの可燃ごみは清掃工場で焼却され、その焼却灰は、東京港内最後の埋立処分場といわれる「新海面処分場」に埋め立てられています。

この貴重な処分場を1日でも長く使用していくために、事業者の皆様のご理解とご協力により、ごみ減量とリサイクル推進に継続的に取り組んでいくことが重要です。



2006年→



2022年→

東京都環境局©

ごみの減量・リサイクルの推進に
ご協力をお願いします。



発行番号 2022192-5651

編集・発行：港区環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所

〒108-0075 港区港南 3-9-59 TEL：03-3450-8025

令和5(2023)年3月発行



この印刷物は環境に配慮し、古紙配合率70%再生紙
及び大豆インキを使用しています